

(証券コード 6651)
平成21年6月8日

株主各位

愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地

日東工業株式会社

取締役社長 山本博夫

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することがありますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
当社本店 会議室

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第61期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nito.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ・ 定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、外需主導の底堅い推移で始まったものの、米国に端を発した世界的な金融危機の影響により、昨年10月以降急速に後退いたしました。金融危機の実体経済への波及が深刻化し、企業は減産体制を強める一方、雇用情勢等の悪化に伴い個人消費も低迷が続き、景気後退の長期化が予想される厳しい状況で推移いたしました。

当業界におきましても、依然として民間非居住建築物が改正建築基準法施行以前の水準まで回復しないなか、低調に推移していた民間設備投資が、下期には企業収益の極端な縮小により急速に減少し、極めて厳しい市場環境に終始いたしました。

このような情勢下にあつて当社グループは、市場ニーズに対応した新製品の開発・投入およびモデルチェンジや、全社をあげての更なる業務効率向上・コスト削減などの収益改善に努めてまいりましたが、売上高は589億6千6百万円と前期比7.1%の減収、営業利益は28億3千1百万円と前期比58.2%の減益、経常利益は28億2千7百万円と前期比58.3%の減益、当期純利益は10億6千6百万円と前期比71.5%の減益となりました。

主要な事業内容は、配電盤関連事業と金型関連事業に大別されますが、配電盤関連事業につきましては、部門別にご報告申しあげます。

配電盤部門は、徹底したコンパクト化により省スペース・軽量化を実現した小型キュービクルの投入や、オール電化住宅、太陽光発電システムに対応するホーム分電盤「プチパネル」シリーズの強化

などを行ってまいりました。しかしながら、民間設備投資や住宅投資の低迷などによる影響が大きく、売上高は286億3千5百万円と前期比5.0%の減収となりました。

キャビネット部門は、システムラックの省資源・軽量化や、小型キャビネットの施工性向上などを目的にモデルチェンジを行い、バリエーションの充実を図ってまいりましたが、昨年秋からの工作機械受注高の極端な減少が示すように、設備投資急減の煽りを受け、売上高は215億3千6百万円と前期比9.8%の大幅な減収を余儀なくされました。

遮断器・開閉器部門は、プラグインユニット付ブレーカの新機種追加や安全性の向上を行いました。売上高は45億1千7百万円と前期比5.4%の減収となりました。

パーツ・その他部門は、ノンフロン・ノンドレンが好評の電子クーラ「ペルクール」シリーズの機種追加や、熱関連機器のモデルチェンジなどを行いました。売上高は40億9千5百万円と前期比7.0%の減収となりました。

金型関連事業につきましては、売上高1億8千1百万円となりました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、設備の維持・更新などを目的とした名古屋工場・中津川工場の機械装置や、掛川工場の塗装設備および钣金設備などであり、約35億円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資に要した資金は、全額自己資金によって充当いたしております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、在庫調整の進展や中国の景気対策による需要回復などを背景に、企業の生産に下げ止まりの兆しが見え始めたものの、政府の経済見通しが大幅に下方修正されるなど、景気後退局面は長期化するおそれがあり、深刻な状況はなお続くものと思われまます。

当業界におきましても、平成21年度の民間企業の設備投資計画は、前期比で二桁台の減少が見込まれており、非常に厳しい状況が予想されます。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、多様化する市場ニーズを的確に発掘・分析し、すばやく対応・製品化できる次世代技術を構築するとともに、需要の変動に対しましても、経営資源を効率的に活用した生産体制を確立していく所存でございます。

また、企業の社会的責任の遂行による社会との共生を基本とし、コンプライアンスとリスク管理の徹底、内部統制システムの推進により、企業の信頼性の向上に努めてまいります。

環境面につきましては、「アースクリーン210」をスローガンに自然との調和を尊重し、事業と環境活動を融合させた環境経営の実行により、社会貢献と企業価値の増大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第58期 平成18年3月期	第59期 平成19年3月期	第60期 平成20年3月期	第61期 (当連結会計年度) 平成21年3月期
売上高(百万円)	54,897	61,336	63,478	58,966
経常利益(百万円)	8,078	9,094	6,776	2,827
当期純利益(百万円)	4,746	5,151	3,735	1,066
1株当たり 当期純利益(円)	108.76	119.58	86.93	25.41
総資産(百万円)	65,570	71,231	70,902	66,290
純資産(百万円)	55,331	59,132	60,032	58,961

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 第59期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第58期および第59期につきましては、民間設備投資の増加や全社をあげての原価低減、生産性向上により、売上高、経常利益および当期純利益が増加となりました。
4. 総資産および純資産につきましては第59期から、売上高、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益につきましては第60期から株式会社新愛知電機製作所が連結対象となっております。
5. 第61期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりであります。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日東エンジニアリング株式会社	50 <small>百万円</small>	100 %	金型等の製造、販売
東北日東工業株式会社	50	100	電気機械器具ならびに部品の製造
株式会社新愛知電機製作所	240	53.5	電気用諸機械器具の設計、製造、販売、修理等

(6) 主要な事業内容

当社グループは電気機械器具の製造、販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおりますが、製品を部門別に大別しますと次のとおりであります。

部	門	主 要 製 品
配電盤 関連 事業	配 電 盤	キュービクル、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
	キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製キャビネット、システムラック等
	遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
	パーツ・その他	熱関連機器、パーツ等
金 型 関 連 事 業		金型等

(7) 主要な営業所および工場

①当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
営 業 所	東京中央、横浜、さいたま、水戸、仙台、札幌、名古屋（愛知県愛知郡）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等
工 場	名古屋（愛知県愛知郡）、菊川（静岡県菊川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）、掛川（静岡県掛川市）

②子会社

名 称	所 在 地
日東エンジニアリング株式会社	愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
東北日東工業株式会社	岩手県花巻市二枚橋第4地割3番地6
株式会社新愛知電機製作所	愛知県春日井市高蔵寺町二丁目31番地

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
2,018名	18名増

(注) 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,203,000株
- (2) 発行済株式の総数 41,429,935株 (自己株式2,570,065株を除く)
- (3) 株主数 6,805名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
名 東 興 産 株 式 会 社	6,778 千株	16.4 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,947	4.7
株式会社みずほコーポレート銀行	1,926	4.6
明治安田生命保険相互会社	1,586	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	1,380	3.3
日東工業取引先持株会	1,379	3.3
有限会社伸和興産	1,050	2.5
株式会社損害保険ジャパン	1,000	2.4
日東工業社員持株会	919	2.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	876	2.1

(注) 1. 当社は自己株式2,570千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 出資比率につきましては自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等
※取締役会長CEO (最高経営責任者)	加 藤 時 夫	
※取締役社長COO (最高執行責任者)	山 本 博 夫	
取締役副社長	大 葉 正 之	
専務取締役	永 草 基 己	経営管理本部長兼経営企画室担当兼 内部統制室担当兼環境安全室担当
常務取締役	丹 羽 鈴 雄	生産本部長兼品質保証室担当兼CR 推進室担当
常務取締役	加 藤 幸 一	営業本部長
常務取締役	竹 内 正 友	海外本部長 日東エンジニアリング株式会社代表 取締役
取 締 役	森 川 和 昭	営業本部 I T 営業統括部長兼生産本 部 I T 事業部長
取 締 役	松 下 隆 行	生産本部副本部長兼機材事業部長
常勤監査役	坂 田 修	東北日東工業株式会社監査役
監 査 役	鮎 澤 多 俊	東大手法律事務所所長弁護士
監 査 役	青 木 弘 雄	
監 査 役	原 田 稔	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 監査役鮎澤多俊、青木弘雄、原田 稔の3氏は社外監査役であります。
3. 監査役青木弘雄氏は、平成6年から平成16年までアイホン株式会社の経理部門を担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役坂田 修氏は、昭和53年から平成20年まで当社の経理部門に在籍するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①就任 平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会において、新たに坂田修氏が監査役に選任され、就任いたしました。
- ②退任 平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役滝野逸雄氏は、任期満了となり退任いたしました。
- ③変更 平成20年6月27日開催の取締役会において、取締役社長加藤時夫氏は取締役会長CEO（最高経営責任者）に、専務取締役山本博夫氏は取締役社長COO（最高執行責任者）に、常務取締役永草基己氏は専務取締役に、取締役竹内正友氏は常務取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 256百万円

監査役 5名 34百万円（うち社外監査役 3名 17百万円）

- (注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る取締役9名に対する役員賞与引当金の繰入額18百万円を含んでおります。
3. 上記のほか、平成16年6月29日開催の第56回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が取締役7名に対し89百万円、社外監査役1名に対し6百万円あります。
4. 上記のほか、平成16年6月29日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、退任監査役1名に対し退職慰労金として32百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役鮎澤多俊氏は東大手法律事務所の所長弁護士を兼任しております。

②他の会社の社外役員の兼任状況

監査役鮎澤多俊氏は兼房株式会社と株式会社フジミインコーポレーテッドの社外監査役を兼任しております。

③当事業年度における主な活動状況

(ア) 監査役鮎澤多俊氏

当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に、また監査役会9回のうち7回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。

(イ) 監査役青木弘雄氏

当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会9回のうち8回に出席し、主に財務および会計に関する見地から適宜発言を行っております。

(ウ) 監査役原田 稔氏

当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会9回のうち9回に出席し、主に経営全般に関する見地から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

栄監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

34百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針です。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、役職員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために企業倫理綱領を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。またコンプライアンス全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置する。

② 内部監査を担当する組織として取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査役会に報告する。

③ グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため内部通報制度（ヘルプライン）を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を文書規定に従い適切に保存・管理する。
- ②情報の管理については、情報セキュリティ管理規定に従い管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質管理委員会」「改善推進委員会」等を設置する。
- ②平時においては、各委員会および各本部において、リスク管理規定に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、緊急時対応要領に従い会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として経営会議を組織し、経営会議規定により円滑な運営をはかる。
- ②グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
- ③取締役は、毎月業務の執行状況を取締役に報告する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、企業倫理綱領に基づきグループ一丸となってコンプライアンスを実践し、そのための教育を実施する。
- ②反社会的勢力に対しては、企業倫理綱領に基づき毅然とした態度で排除する。
- ③グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
- ④内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、「監査室」の構成員を補助使用人とし、監査役会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- ② 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ③ 監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査役へ報告する。
- ④ 監査役は、監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	66,290	(負債の部)	7,328
流動資産	27,438	流動負債	6,257
現金及び預金	5,446	支払手形及び買掛金	2,238
受取手形及び売掛金	12,284	短期借入金	250
有価証券	2,702	1年内償還予定の社債	300
商品及び製品	2,585	未払法人税等	140
仕掛品	1,888	繰延税金負債	0
原材料及び貯蔵品	1,290	賞与引当金	998
繰延税金資産	588	役員賞与引当金	20
その他	756	その他	2,309
貸倒引当金	△ 104	固定負債	1,071
固定資産	38,852	長期未払金	104
有形固定資産	27,683	繰延税金負債	859
建物及び構築物	10,238	その他	106
機械装置及び運搬具	7,776		
土地	8,352	(純資産の部)	58,961
建設仮勘定	164	株主資本	57,874
その他	1,151	資本金	6,578
無形固定資産	265	資本剰余金	6,986
のれん	217	利益剰余金	46,632
その他	48	自己株式	△2,324
投資その他の資産	10,903	評価・換算差額等	375
投資有価証券	4,164	その他有価証券評価差額金	375
長期貸付金	220	少数株主持分	712
不動産信託受益権	1,579		
長期預金	500		
前払年金費用	2,548		
繰延税金資産	11		
その他	1,891		
貸倒引当金	△ 13		
合 計	66,290	合 計	66,290

連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		58,966
売上原価		42,793
売上総利益		16,173
販売費及び一般管理費		13,341
営業利益		2,831
営業外収益		
受取利息	56	
受取配当金	77	
仕入割引	7	
受取家賃	24	
不動産信託受益権収入	92	
その他	213	471
営業外費用		
支払利息	12	
売上割引	330	
為替差損	82	
その他	50	475
経常利益		2,827
特別利益		
固定資産売却益	1	
貸倒引当金戻入額	106	107
特別損失		
固定資産除売却損	206	
投資有価証券評価損	148	
役員退職慰労金	12	367
税金等調整前当期純利益		2,567
法人税、住民税及び事業税	555	
法人税等調整額	852	1,407
少数株主利益		93
当期純利益		1,066

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年3月31日残高	6,578	6,986	46,666	△ 1,457	58,774
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,099		△ 1,099
当期純利益			1,066		1,066
自己株式の取得				△ 867	△ 867
自己株式の処分			△ 0	0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 33	△ 866	△ 900
平成21年3月31日残高	6,578	6,986	46,632	△ 2,324	57,874

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年3月31日残高	628	628	629	60,032
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 1,099
当期純利益				1,066
自己株式の取得				△ 867
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 252	△ 252	82	△ 170
連結会計年度中の変動額合計	△ 252	△ 252	82	△ 1,070
平成21年3月31日残高	375	375	712	58,961

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社名 日東エンジニアリング(株)、東北日東工業(株)、(株)新愛知電機製作所
- (2) 主要な非連結子会社名 (株)キヤドテック、日東テクノサービス(株)、日東工業(嘉興)電機有限公司、日東スタッフ(株)、東名保険サービス(株)、日東緑化サービス(株)、エレット(タイランド)(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

主要な非連結子会社(株)キヤドテック、日東テクノサービス(株)、日東工業(嘉興)電機有限公司、日東スタッフ(株)、東名保険サービス(株)、日東緑化サービス(株)、エレット(タイランド)(株)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)新愛知電機製作所の決算日は12月31日です。連結計算書類作成にあたっては、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの損益計算書及び平成20年12月31日現在の貸借対照表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他の有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、同基準の適用による連結計算書類への影響は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

主な耐用年数

建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～17年

(追加情報)

電気機械器具製造業用機械設備については、平成20年度の法人税法の改正に伴い、耐用年数7年を採用しております。

この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当連結会計年度の減価償却費は808百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ③ リース資産

定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

所有権移転外ファイナンス・リース

定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当連結会計年度末においては、連結計算書類作成会社については年金資産の見込額及び期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 信託財産の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定及び営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益及び費用の認識基準は発生基準によっております。

なお、信託建物(附属設備を除く)の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 なお、連結子会社については評価差額はありません。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
 のれんの償却方法については、定額法（5年）を採用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、当連結会計年度においては該当がないため、損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となるに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,619百万円、1,581百万円、1,303百万円であります。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度まで営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」については、当連結会計年度において営業外費用総額の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は5百万円であります。

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,468百万円
2. 受取手形裏書譲渡高 152
3. 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は96百万円であります。

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	44,000	—	—	44,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,568,885	1,001,917	737	2,570,065

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項による定款の定めに基づく自己株式の取得 1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,917

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 737

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	763	18	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	336	8	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日

1 株当たり情報

1株当たり純資産	1,405円98銭
1株当たり当期純利益	25円41銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	63,617	(負債の部)	6,309
流動資産	23,790	流動負債	5,248
現金及び預金	3,892	支払手形	9
受取掛金	4,684	買掛金	2,080
有価証券	6,101	未払金	469
商品及び製品	2,502	未払費用	1,555
仕掛品	2,547	未払法人税等	57
材料及び貯蔵品	1,627	預り金	60
前払費用	943	賞与引当金	950
繰延税金資産	15	役員賞与引当金	18
関係会社短期貸付金	543	設備関係支払手形	48
未収入金	200	固定負債	1,061
その他金	544	長期未払金	95
貸倒引当金	289	繰延税金負債	858
	△ 102	その他	106
固定資産	39,827	(純資産の部)	57,308
有形固定資産	27,281	株主資本	56,934
建物	9,388	資本金	6,578
構築物	748	資本剰余金	6,986
機械及び装置	7,483	資本準備金	6,986
車両運搬具	27	利益剰余金	45,692
工具、器具及び備品	1,118	利益準備金	833
土地	8,352	その他利益剰余金	44,858
建設仮勘定	163	特別償却準備金	36
無形固定資産	47	圧縮記帳積立金	130
ソフトウェア	17	別途積立金	32,490
その他	29	繰越利益剰余金	12,201
投資その他の資産	12,498	自己株式	△ 2,324
投資有価証券	3,961	評価・換算差額等	373
関係会社株式	3,186	その他有価証券評価差額金	373
関係会社出資金	136		
関係会社長期貸付金	220		
破産更生債権等	4		
長期前払費用	31		
不動産信託受益権	1,579		
長期預金	500		
前払年金費用	2,548		
その他	334		
貸倒引当金	△ 5		
合 計	63,617	合 計	63,617

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			53,869
売 上 原 価			39,213
売 上 総 利 益			14,655
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			12,517
営 業 利 益			2,138
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	12		
有 価 証 券 利 息	37		
受 取 配 当 金	110		
仕 入 割 引	6		
受 取 家 賃	162		
不 動 産 信 託 受 益 権 収 入	92		
そ の 他	243		663
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	0		
売 上 割 引	329		
為 替 差 損	64		
そ の 他	87		481
経 常 利 益			2,320
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	1		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	106		107
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損	205		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	148		354
税 引 前 当 期 純 利 益			2,073
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	294		
法 人 税 等 調 整 額	858		1,152
当 期 純 利 益			920

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成20年3月31日残高	百万円 6,578	百万円 6,986	百万円 6,986
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮記帳積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成21年3月31日残高	6,578	6,986	6,986

項 目	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
		特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年3月31日残高	百万円 833	百万円 38	百万円 136	百万円 32,490	百万円 12,373	百万円 45,872	百万円 △1,457	百万円 57,980
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立		7			△ 7	—		—
特別償却準備金の取崩	△	9			9	—		—
圧縮記帳積立金の取崩		△	5		5	—		—
剰余金の配当					△1,099	△1,099		△1,099
当期純利益					920	920		920
自己株式の取得							△ 867	△ 867
自己株式の処分					△ 0	△ 0	0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	△ 1	△ 5	—	△ 171	△ 179	△ 866	△1,046
平成21年3月31日残高	833	36	130	32,490	12,201	45,692	△2,324	56,934

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	百万円 627	百万円 627	百万円 58,607
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰余金の配当			△ 1,099
当期純利益			920
自己株式の取得			△ 867
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△ 253	△ 253	△ 253
事業年度中の変動額合計	△ 253	△ 253	△ 1,299
平成21年3月31日残高	373	373	57,308

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの	総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、同基準の適用による計算書類への影響は軽微であります。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車両運搬具 2～17年 （追加情報） 電気機械器具製造業用機械設備については、平成20年度の法人税法の改正に伴い、耐用年数7年を採用しております。 この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当事業年度の減価償却費は778百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース 定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法） なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額及び期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 信託財産の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定及び営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益及び費用の認識基準は発生基準によっております。

なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

2. 重要な会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、当事業年度においては該当がないため、損益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

（損益計算書関係）

前事業年度まで営業外収益の「受取利息及び配当金」として表示されておりましたが、計算書類の比較可能性を向上するため、当事業年度より「受取利息」「受取配当金」に区分掲記しております。なお、前事業年度の「受取利息」「受取配当金」はそれぞれ、13百万円、118百万円であります。

4. 貸借対照表の注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 48,100百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 548 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 301 |
| (4) 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は96百万円であります。 | |

5. 損益計算書の注記

関係会社との取引高

- | | |
|------------|----------|
| 仕入高 | 2,137百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 748 |

6. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,568,885	1,001,917	737	2,570,065

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

- | | |
|--------------------------------|------------|
| 会社法第165条第2項による定款の定めに基づく自己株式の取得 | 1,000,000株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 1,917 |

減少数の内訳は、次のとおりです。

- | | |
|------------------|-----|
| 単元未満株式の買増請求による減少 | 737 |
|------------------|-----|

7. リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

- | | |
|------|------|
| 1年以内 | 6百万円 |
| 1年超 | 10 |
| 合計 | 16 |

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

- | | |
|------------|--------|
| 取得価額相当額 | 363百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 113 |
| 期末残高相当額 | 250 |

② 未経過リース料期末残高相当額

- | | |
|------|-----|
| 1年以内 | 90 |
| 1年超 | 159 |
| 合計 | 250 |

③ 支払リース料

- | | |
|----------|----|
| 減価償却費相当額 | 90 |
|----------|----|

8. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	378百万円
未払役員退職金	38
投資有価証券評価損	166
減価償却費	473
一括償却資産	24
未払費用	46
貸倒引当金	40
その他	65
繰延税金資産小計	1,232
評価性引当額	△ 171
繰延税金資産合計	1,060
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 1,016
特別償却準備金	△ 24
圧縮記帳積立金	△ 86
その他有価証券評価差額金	△ 247
繰延税金負債合計	△ 1,375
繰延税金負債の純額	△ 315

9. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報

1株当たり純資産	1,383円25銭
1株当たり当期純利益	21円93銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 田口 滋 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 玉置浩一 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 楯 泰治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社
の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連
結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資
本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書
類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結
計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基
準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類
に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて
いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及
びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体
としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人
は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して
いる。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥
当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結
子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益
の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定
により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 田口 滋 ㊟
業務執行社員
代表社員 公認会計士 玉置浩一 ㊟
業務執行社員
代表社員 公認会計士 楯 泰治 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および栄監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

日東工業株式会社 監査役会

常勤監査役	坂 田	修 ㊟
社外監査役	鮎 澤	多 俊 ㊟
社外監査役	青 木	弘 雄 ㊟
社外監査役	原 田	稔 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけ、安定的な配当の継続を基本に業績および配当性向などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき4円とさせていただきますたく存じます。

これにより、中間配当金（1株につき8円）を加えた年間配当金は、1株につき12円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は165,719,740円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未滿株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第7条、第9条第2項、第12条第3項）

ただし、株券喪失登録簿につきましては、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。

- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第10条、第12条第3項）
- (3) その他、上記変更に伴う条数の変更等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行) <u>第7条 当社は株式にかかる株券を 発行する。</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p>第8条 (条文省略)</p>	<p>第7条 (現行どおり)</p>
<p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p>	<p>(単元株式数)</p>
<p>第9条 (条文省略) <u>2. 当社は、第7条の規定にか かわらず、単元未満株式に係 わる株券を発行しない。ただ し、株式取扱規則に定めると ころについてはこの限りでは ない。</u></p>	<p>第8条 (現行どおり) (削 除)</p>
<p>(単元未満株式についての権利) 第10条 当社の株主(実質株主を 含む。以下同じ)は、その有す る単元未満株式について、次 に掲げる権利以外の権利を行 使することができない。</p>	<p>(単元未満株式についての権利) 第9条 当社の株主は、その有する 単元未満株式について、次に 掲げる権利以外の権利を行使 することができない。</p>
<p>(1)～(4) (条文省略)</p>	<p>(1)～(4) (現行どおり)</p>
<p>第11条 (条文省略)</p>	<p>第10条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備え置き、その他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第13条～第36条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置き、その他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第12条～第35条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日までを有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	加藤 時夫 (昭和28年6月10日生)	昭和57年4月 当社入社 昭和62年7月 当社経理部長 昭和62年8月 当社取締役 平成4年3月 当社生産本部副本部長 平成10年7月 当社営業本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役 当社管理本部副本部長 平成17年6月 当社取締役社長 平成20年6月 当社取締役会長CEO (最高経営責任者) (現任)	21,768株
2	山本 博夫 (昭和22年5月14日生)	昭和45年4月 当社入社 平成3年3月 当社ボックス商品部長 平成4年3月 当社盤部品事業部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年10月 当社機材事業部長 平成17年3月 当社生産本部副本部長 平成17年6月 当社常務取締役 当社生産本部長 平成19年6月 当社専務取締役 当社管理本部兼営業本部 兼生産本部管掌 平成20年6月 当社取締役社長COO (最高執行責任者) (現任)	27,751株

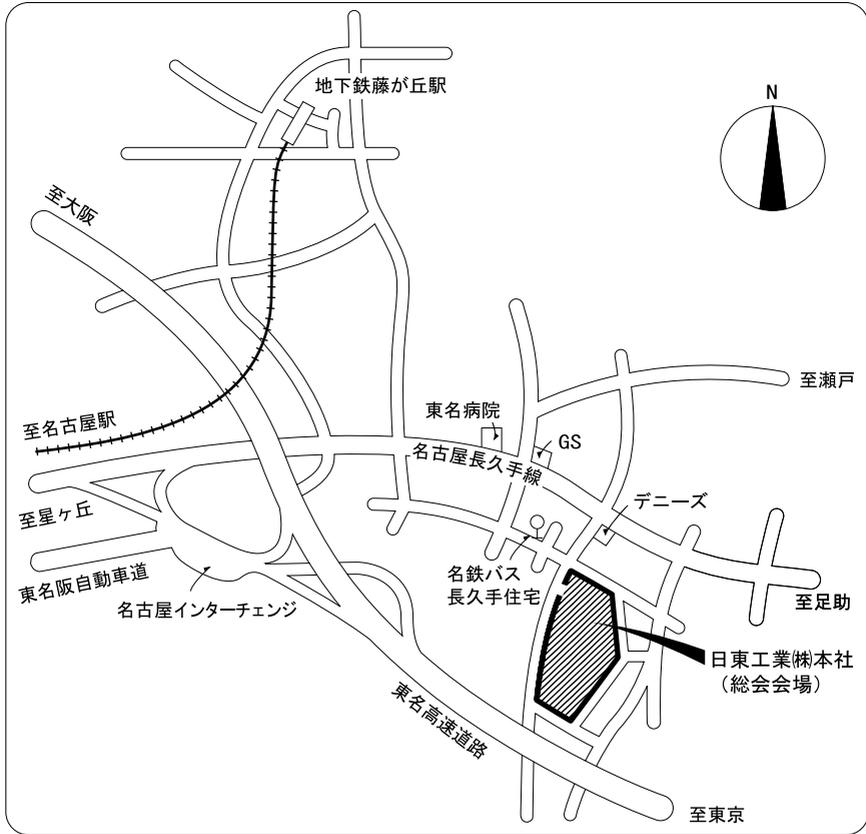
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
3	永 草 基 己 (昭和23年1月17日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年3月 当社生産本部部長 平成14年3月 当社経営企画室長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社管理本部長 平成18年3月 当社環境安全室長 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役(現任) 平成21年3月 当社経営管理本部長 (現任)	23,609株
4	加 藤 幸 一 (昭和24年5月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成6年3月 当社西部営業部長 平成15年6月 当社取締役 当社営業本部副本部長 平成17年6月 当社営業本部長(現任) 平成18年6月 当社常務取締役(現任)	11,762株
5	竹 内 正 友 (昭和23年2月18日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年3月 当社浜松プラスチック商 品部長 平成15年3月 当社販売企画室長 平成15年6月 当社取締役 当社営業本部副本部長 平成18年3月 当社東京支店長 平成20年3月 当社海外事業本部長 平成20年6月 当社常務取締役(現任) 平成21年3月 当社海外本部長(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 日東エンジニアリング株式会社代表取締 役	11,475株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
6	森 川 和 昭 (昭和25年12月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年10月 当社首都圏営業部長 平成16年3月 当社資材部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年10月 当社配電盤事業部長 平成19年3月 当社営業本部副本部長 平成21年3月 当社IT営業統括部長兼 IT事業部長(現任)	12,071株
7	松 下 隆 行 (昭和25年10月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社浜松工場長 平成17年3月 当社機材事業部長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成20年3月 当社菊川工場長 平成21年3月 当社生産本部副本部長 (現任)	16,002株
8	※ 佐々木拓郎 (昭和31年5月5日生)	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入 行 平成16年4月 株式会社みずほコーポレ ート銀行関西金融法人部 長 平成19年3月 当社入社 当社販売管理部長 平成19年6月 当社経営企画室長(現任) 平成20年3月 当社東京支店長 平成20年6月 当社執行役員(現任) 平成21年3月 当社総務部長(現任)	812株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図



〈会場住所〉

愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地

〈交通機関〉

株主総会会場までの一般交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前（3番出口）より 名鉄バス〔長久手車庫〕行き または〔星ヶ丘〕行き に乗車、〔長久手住宅〕停留所下車 徒歩約3分